

令和5年度 国分寺市社会教育委員の会議 第6回定例会

日 時：令和5年12月27日（水）午後3時～

会 場：ひかりプラザ 101号室

議長：令和5年度 社会教育委員の会議の第6回定例会を始めたいと思います。まず報告事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局：1番の報告事項、（1）になります。令和5年度東京都市町村社会教育委員連合会協議会交流大会、あと社会教育委員の研修会ということで、12月9日に開催されました。国分寺市からは議長とA委員にご出席いただきました。簡単であります、以上となります。

議長：A委員、お話ししておいたほうがいいことが何かありますか。

委員A：なかなか面白かったというか、意味のある会だったのかなと思います。各ブロック研修会の報告があり、出席できなかったブロックの研修会だったので、一度に聞けるということは有意義なことで、本当に簡潔に、時間内にきちんとお話をされていてすごいなと思いました。その後の講演もなかなか聞く意味があったと思います。

議長：今年度の都市社連協統一テーマが「学びが広がり 人がつながり みんなの願いでつくるまち」ということで、5つのブロックの報告の後に全体の研修会という形で、調布市がここで第3期の調布市社会教育計画を策定いたしましたので、その策定の経緯とそれに対して、青山学院大学の鈴木真理先生からコメントがありました。やはり社会教育委員の役割としては調査をしていくということが1つ、社会教育法にも挙げられておりますけれども、実感の伴う実態調査をしていきながら、地域の計画立案に関わっていくことが大事ではないかというご指摘なども頂きました。

その後の懇親会につきましても、各ブロックの代表の方たちが参加しまして、和やかにお話をさせていただいき、やはり多摩地域の社会教育委員として、お互いに情報の交換や連携などができていけたらいいのではないかなと思いました。とても有意義な会だったと思います。また来年もありますので、ぜひご参加いただけたらと思います。

事務局：続いて協議事項に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

議長：はい。

事務局：手元に配布いたしました資料1、資料2をお願いいたします。協議事項としましては、「今後のリーフレットの周知及び活用について（その4）」となります。お手元にお配りさせていただきました資料1につきましては、公民館運営サポート会議、前回の会議の中でこちらの日程、皆さんが出席できる日程を取りまとめさせていただきました。公運審に伺った際に、サポート会議にも出席いただければというご意見がありましたので、こちらの日程を調査させていただきました。

議長：10月に公民館運営審議会の委員の方たちと懇談会をさせていただきまして、私どもが昨年に作成いたしました答申に基づいたリーフレットを皆さんにお配りし、周知させていただくとともに、公民館の運営審議会で話をされている内容などについてもお話を頂いたところです。その中で公民館の場合は、市内5館があって、それぞれの館で運営サ

ポート会議というものが開催されているので、ぜひ現場の公民館にも出向いてもらいたいというご意見なども頂きましたので、公民館にお伺いしてこの日程をお知らせいただいたところです。できれば全館に顔を出させていただいて、またそこでの情報共有などをさせていただけたらと思っているところです。日程調整から入らせていただくのでよろしいでしょうか。

それでは、一応皆さんのご都合を調べさせていただいたのですけれども、このような感じで参加するという話でよろしいですか。

副議長：今日オンライン参加で申し訳ありません。

議長：お忙しいところありがとうございます。この間の公民館運営審議会との話合いの後に、運営サポート会議でも話をさせていただこうということで、日程調整をさせていただいているところです。サポート委員の方たちから社会教育委員に求めるもの、あるいはこの提言に対してのご意見などを伺えたらいいのではないかなと思います。何かこのようなことはお伝えしたらいいのではないかなということがありますか。

委員B：私たちもサポート会議の方たちが地域の問題に対して、何を話し合われているのかというのが全く分からない状況で行くわけなので、私たちもまずは、サポート会議で、例えば地域問題や公民館についてなど、どのようなお話をしているのかを伺うと、提言の1から5までの中に何かしら引っかかってくるのかなと思うのです。そのあたりのお話を聞きながら、この地域の方たちは、どのような問題があり、それからこのようにしたいというご希望があるということ把握するという感じになるのかなと思います。サポート会議はどのような感じなのでしょう。

公民館課長：基本的には連絡会で、各公民館で職員が公民館の事業を報告したり、ご意見を伺ったりという形です。

委員B：その辺を聞いてみたいですね。

議長：一応、今年の4月からの任期でしたか。5月ぐらいからの任期だったのですか。

公民館課長：サポート委員は4月末で切替えがあります。

議長：今年の5月から新規のサポート委員が会議を行っています。公民館課長からお話がありましたように、どちらかというと、各公民館の事業の内容についてお話ししたり、実際にサポート委員の方たちが公民館まつりなどにも参加されていますので、活動していく中で会議を進められていると思います。各館の状況などを聞かせていただきながら、その中で今、B委員が言われた地域の課題などについて、どのようなお考えを持っているかなどを聞かせていただくようでしょうか。

委員B：補足ですが、これからまた新しい複合施設が、現庁舎用施設跡地にできる、そこで、恋ヶ窪公民館ではサポート委員の中で話し合われつつある。でもまだはっきりと周知されていないところもあって、今、サポート会議では地域の課題などが把握できていて、どのようなことがこれからどうなっていくかというのも、恋ヶ窪公民館のサポート会議に伺った際に、よく聞いてきたほうがいいのかと思います。

副議長：主体はサポート会議なので、こちらはその会議を傍聴して、どのようなことが話し合わ

れているのかというのを勉強するということではあると思うのです。けれども、仮にワークショップが始まるということで、もし議題の1つとか何か情報提供が会議の中で施設の複合化に関してあるということであれば、公民館の機能としてこれは残したいとか、これはこうありたいとか、そういうものをサポート委員の皆さんがどういう言葉を発せられるのかというのは、大事だと思います。その辺をお聞きしながら、社会教育委員の本務としてはそういうものが実現できるようにまとめてレポートにしてお届けするなり、表現するなりと、そのようなところで関わるといいのかなとは思っています。5つの提言の中の市民会議というところにはもう関わっているわけですが、その市民の意見をまとめるというところで役割を果たせばいいのかなと思います。

委員B：公民館運営審議員の中ではその辺の話が活発になりつつあるのだけれども、まだサポート委員とかその地域のほうにはそこまで浸透していないのが現状なのかなというのを恋ヶ窪の審議員の方から少し聞いています。今度、恋ヶ窪公民館に社会教育委員の方が来てくれてうれしいとも言われていますので、そういうことが話題になることがいいかと思います。

副議長：分かりました。25日、26日、27日にワークショップが開かれるということなので、話題になってもおかしくないタイミングではあります。もし話題になかったら、時間があれば、私たちから少し触れるというのもありかもしれないと思いました。

議長：今は恋ヶ窪が中心にこの複合施設に関係はあるかと思いますが、光、本多、もとまち、並木も多少関係があるかなと思います。少しエリア的に離れているところだと、なかなかピンと来ないかもしれませんが、せっかく市の施設として新しい建物が建つ機会でもありますので、その辺りで意識していただきつつ、公民館を利用して思うところ、あるいは公民館にこれから期待することなどの話の中で、またご意見を頂けたらいいのではないかなと思います。この私どもの作った答申の提言を踏まえながら、少しお話をさせていただきつつ、ご意見を社会教育委員として聞かせていただくという場になっていくかなと思います。ほかに何かありますか。

委員B：当日、直接その場所に行けばいいということですか。

議長：少し前に集まりますか。ロビーなどに30分ぐらい前に集合できますか。

事務局：本多公民館が10時、恋ヶ窪が10時15分、光も10時、もとまちも10時で、並木が13時30分からですが、こちらの30分ぐらい前に一度お集まりいただいて、事前の打合せをさせていただくということは可能かなと思います。

議長：このサポート会議との話合いと併せて、図書館の運営協議会との話合いもさせていただきたいという話をしていましたが、以前、日程が合わず延期となっていたかと思いますが、その後、図書館の日程はいかがでしょうか。

事務局：図書館にお話をさせていただいて調整しましたが、今年度については難しいという状況ですので、次年度になるかと思っています。

議長：それでは、図書館については機会があれば次年度、また社会教育委員としてお話をさせていただく機会を設けてもらえるようお願いしていきたいと思います。1月にサポート会議が多く入りますが、ほかの部門、例えば防災というところまで話を広げられるか、それについては次回の会議のときにまた日程などを事前に把握した上で、打合せしたい

と思いますがよろしいですか。

まずは年明けの公民館の運営サポート会議の話合いに伺いたいと思います。

それでは、次に進みます。資料2について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：こちらの資料につきましては、この12月の議会に出された資料のものになっています。

公共施設等総合管理特別委員会で公共施設マネジメント課から出されたものになります。先ほどお話がありました現庁舎の関係の資料になります。この時点で出された内容については、今、現庁舎の専門部会というものが設置されておりまして、それが2枚目の資料、別添1になっています。この部会で今、検討が進んできているところです。

また1枚目に、こちらの検討に関わるスケジュール的なものが最初の表に書いています。この間の第4回定例議会で公共マネジメント課から報告があったものを簡単にご説明させていただきますと、こちらのスケジュールの中で下のほうに「WS」と書いていますが、これがワークショップの日程です。来年1月25日、26日、27日、場所と細かな時間についてはまだ詳細は決まっていない状況です。25日は夜間、26日午後、27日土曜日は午前・午後という形でワークショップを開催する予定になっているということです。このワークショップの中で市民の方からいろいろなご意見を伺って、現庁舎の跡地について進めていくということです。このほかに、ワークショップとは別に施設の利用者の方とか、あと障害者の団体の方とか、学区域にあります九小と一中、こちらの児童生徒の皆さんにアンケート調査を行うという話が出ていました。このワークショップについては、多世代の方にご参加いただいて、様々なご意見を頂戴したいということです。

ほかの資料については、そのときにお配りする内容のもの、機能連携図、あとリーススペースの形態例、あとフロアのイメージの参考例ということで3枚の用紙があると思いますが、こちらが配られてワークショップを進めていくと話でした。イメージしやすい資料として、こちら、リーススペースの形態例、次にフロアのイメージの参考例ということで示されております。ワークショップでまとめたご意見などを、次、4月に第2回目のワークショップを予定していると伺っています。そこで1回目のワークショップでまとめたものをお示しして、さらなる現庁舎の跡地の利活用について進めていくということでした。こちらにどのように関わっていくか、その辺りについてのお話をさせていただければと思っています。

先ほどお話の中で、現庁舎の利活用の基本計画というのはもう5年3月に出されておりました、この後どのように進めていくかというところで、専門の検討部会が今、設置されております。その中に教育委員会としましては、社会教育部門として公民館課長と図書館課長が入って、その議論をしている状況です。今、お示しさせていただいた、先ほどお話しさせていただいた議会に出された資料については、この間説明があったのは、メインとしては1月にワークショップがあること、その中で様々な方からご意見を頂戴して、それをまとめていきますという話が出ていました。リーススペースの活用の方法などが中心になることもお話しされていたので、その辺りご意見を、市民の方はいろいろな意見があると思いますので、出されたものがうまく反映されていくといいのかなと思っています。

私どもとしまして、その頂いたご意見とかをマネジメント課からも頂くことも可能で

しょうし、専門部会に出ている公民館課長、あと図書館課長からも情報を得ながら、今度皆さんには情報提供させていただきながらやっていければなと思っております。

議長：公民館は確か公運審とマネジメント課の話合いを、この間10月にされていらっしやっただかと思うのですけれども、これは継続してやっているものですか。

公民館課長：今年度はついこの間も開きまして、ちょうど皆さんに10月に来ていただいた日に、後半、公共施設マネジメント課が来て、この基本計画に基づいて、新しい委員さんもいらっしやいましたので、再度進捗状況、そのときの現状ということで説明を頂いています。公共施設マネジメント課はいつでも公運審の会議に来ていただけるという関係を継続させてもらっています。

議長：大きな施設を作っていくに当たっては計画を策定し、それに基づいて具体的に、専門部会などもそうですけれども、検討する場、あるいはワークショップなどをベースにご意見を伺う場を設けながら進めているというのが市の進め方だと思うのです。そのような場面場面で社会教育についても、市として確認しながら進めているということだと思えます。

今回新しい施設、それから民間の力を活用した施設として、どのように運営面も含め進めていくのかということでは、市としても図書館・公民館、あるいは児童館が入った複合施設以上にいろいろな部門が入った複合施設ということで、市民にも期待と不安が入り混じっているのではないかなという気がいたします。

そういうところで、私ども社会教育委員としては、国分寺市の社会教育をこれからどう進めていくことが大切なのかということをおの間ずっと話合いを進めております。情報を頂きながら私たちが提言できることがあれば提言していくことが大事だということで、前回の会議でも答申を具現化していくいい機会ではないかという話があり、それぞれの会議などに加わらせていただこうということだったと思います。これからサポート会議との話合いもそうですし、ワークショップなどにも参加させていただいて、あるいは情報を社会教育課を通じて提供してもらうなどして話合いを進めていけたらいいのではないかと思います。

副議長：社会教育委員の本分というのが、諮問を受けて調査・研究するということと、市民の声を行政に届けるというところがあります。昨年まで諮問を受けて答申をまとめるというところまではやりましたけれども、実際にそれを実現していくとか、市民の声を行政に届けるところをもっと実践していくときに、テーマはいろいろあると思いますが、せつかくこの施設の複合化案というのが近々あるということでしたので、いろいろな場でそういう市民会議が行われていくことになるので、その市民会議を答申に絡めつつ、市民の声を行政に届けるということをおの施設の複合化の案件でやってみたらどうかという提案でした。

そういう意味でいろいろな不安を市民の方が持っているのです、それを調査して、できるだけ市民の声を届ける形を答申以外の形でやってみることかなと思っています。社会教育委員というのは調査・研究して、市の教育委員会に提言していくという、1つの大事な役割もあります。それと同時に社会教育委員としてどういう形で活動し、実践していくのかということも、また1つ大事なことだと思えます。その提言を出し、リーフレッ

トを作って、市民の方たちに社会教育委員の考え方や活動をお示ししていくその時期に、この複合施設の話もありますので、併せて私たちも関わらせていただきながら取り組んでいきたいというところです。私たち自身も市民の方たちの中に入っていきながら、その状況を調査しながら、一緒に歩いていく部分も必要ですし、また社会教育委員として、社会教育課から行政側の動きも教えてもらいながら進めていけたらいいと思っています。

議長 : ありがとうございます。その他は。

事務局 : その他としまして、社会教育委員の会議の会議録第1回目から第4回目のものを皆さんにお配りさせていただいて、確認をしていただきました。修正等々があった部分につきましては、現在直したものを皆さんに配布いたしました。こちらについて特に問題ないとは思いますが、こちらで決めさせていただきたいと思っています。

議長 他はよろしいですか。それでは、本日の定例会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。